

総務委員会資料

1 令和6年第1回定例会提出予定議案の説明

(8) 議案第1号

川崎市附属機関設置条例の一部を改正する条例の
制定について

資料1 川崎市市制100周年記念表彰選考委員会の
設置について

資料2 新旧対照表

総務企画局

令和6年2月9日

➤ 設置目的

これまで川崎市の発展に寄与してきた活動に感謝を意を表すとともに、これからの川崎市の発展に寄与する活動を称えることにより、「あたらしい川崎」を生み出していく機運を醸成するため、川崎市市制100周年記念表彰を実施し、該当する被表彰者を表彰する。本附属機関は、当該表彰における被表彰者を選考するため設置するものである。

所掌事務	市の発展に関し特に顕著な功績があるもの及び市の発展に関し顕著な功績があり、かつ、今後の更なる活躍が期待されるものの選考についての調査審議。
組 織	関係団体の役職員、市議会議員及び市職員 1 2 人以内の委員で構成
委員の任期	委嘱され、又は任命された日から賞の贈呈が終了する日まで

➤ 川崎市市制100周年記念表彰式について

本附属機関で選考した被表彰者は、令和6年7月1日に開催する市制100周年記念式典にて、表彰を行う。

➤ スケジュール

令和6年4月上旬：委嘱、選考委員会
7月1日：表彰式（記念式典内にて実施）

川崎市附属機関設置条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正後					改正前				
○川崎市附属機関設置条例 平成27年 3 月23日 条例第 1 号 別表第 1 (第 2 条～第 5 条関係) 市長の附属機関					○川崎市附属機関設置条例 平成27年 3 月23日 条例第 1 号 別表第 1 (第 2 条～第 5 条関係) 市長の附属機関				
附属機関	所掌事務	委員 の定 数	委員の構成	委員 の任 期	附属機関	所掌事務	委員 の定 数	委員の構成	委員 の任 期
川崎市市制 100周年 記念表彰選 考委員会	市の発展に関し特に顕著な 功績があるもの及び市の発 展に関し顕著な功績があ り、かつ、今後の更なる活 躍が期待されるものの選考 に関して調査審議するこ と。	12 人以 内	(1) 関係団体 の役職員 (2) 市議会議 員 (3) 市職員	委嘱 さ れ、 又は 任命 され た日 から 賞の 贈呈 が終 了す る日 まで	<新設>				
川崎市政策 評価審査委 員会	総合的な計画における重要 な政策等の評価に関して調 査審議すること。	9人 以内	(1) 学識経験 者 (2) 市民	3年	川崎市政策 評価審査委 員会	総合的な計画における重要 な政策等の評価に関して調 査審議すること。	9人 以内	(1) 学識経験 者 (2) 市民	3年
略	略	略	略	略	略	略	略	略	略